

財産目録

令和 7年 3月31日現在

別紙4

社会福祉法人 なづな

(単位 : 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金残高	—	運転資金として	—	—	304,850
小口現金	小口現金残高	—	運転資金として	—	—	5,013
普通預金	八十二銀行須坂支店 長野信用金庫須坂支店 八十二銀行須坂支店 八十二銀行須坂支店 長野県信用組合須坂支店 八十二銀行須坂支店	— — — — — —	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	— — — — — —	— — — — — —	32,690,772 43,466 228,124 3,551,854 101,734 47,769
			小計			36,973,582
事業未収金		—	2・3月分介護報酬等	—	—	17,024,627
利用者未収金		—	3月分利用者利用分	—	—	4,040,839
給食用材料		—	米・味噌	—	—	74,100
貯蔵品		—	洗剤・ゴミ袋他	—	—	174,774
前払費用		—	福祉車両リサイクル用 ピレッジハウス 前払家賃	— —	— —	30,970 45,000
仮払金		—	各ユニットおこづかい他	—	—	111,351
			小計			21,501,661
流動資産合計						
						58,475,243
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	—	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している	—	—	30,097,200
建物	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	2017年度	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している	280,141,670	135,014,149	145,127,521
						175,224,721
(2) その他の固定資産						
建物	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	2020年度	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している	20,860,810	4,494,766	16,366,044
構築物	須坂市大字豊丘字内山2754番1他	—	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している	26,970,816	19,040,914	7,929,902
機械装置	自家発電装置 太陽光発電装置	2021年度 2022年度	介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している 介護保険事業である、そのさと 施設等に使用している	15,457,000 9,450,000	3,193,158 1,161,562	12,263,842 8,288,438
車両運搬具	トヨタノア1台	—	利用者送迎用	1,277,420	1,277,419	1
器具及び備品	ベット、車椅子、電化製品等	—	入居者サービス等のため	23,728,633	18,681,027	5,047,606
権利	下水道受益者負担金	—		649,250	649,250	0
ソフトウェア	ケア樹	—	介護支援サービスソフトとして使用している	434,000	388,166	45,834
投資有価証券	長野信用金庫須坂支店出資金 長野県信用組合須坂南支店出資金	— —		— —	— —	10,000 1,000
差入保証金	ピレッジハウス敷金	2024年度	外国人従業員の社宅として使用している	—	—	90,000
			その他固定資産合計			50,042,667
			固定資産合計			225,267,388
			資産合計			283,742,631

II 負債の部						
1 流動負債						
未払費用	3月分社会保険料他	—		—	—	4,859,712
預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	250,484
仮受金	利用者葉代等先行受取分	—		—	—	74,780
流動負債合計						5,184,976
2 固定負債						
設備資金借入金	八十二銀行須坂支店他	—		—	—	131,065,136
長期運営資金借入金	八十二銀行須坂支店他	—		—	—	27,357,154
固定負債合計						158,422,290
負債合計						163,607,266
差引純資産						120,135,365

(記載上の留意点)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価格」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定にも基づく社会福祉充実残高の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
またソフトウェアについては、取得価格から貸借対照表価格を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車両運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。